

令和5年3月16日
酒田河川国道事務所

※日沿道 酒田みなと～遊佐 R5年度開通関連

一般国道7号 遊佐町菅里十里塚地内の 通行ルートが変わります

日本海沿岸東北自動車道改築工事に伴い、遊佐町菅里十里塚地内の通行ルートが変わります。

なお、通行ルート変更後も工事が続きますので、当該区間周辺を通行の際には引き続き現場の指示に従い、安全にご通行くださるようお願いいたします。

1. 箇所・区間

山形県遊佐町菅里十里塚地内
(詳細は別添のとおり)

2. 通行ルート変更予定日時

令和5年3月23日(木) 午前6時

※切り替えに際して、前日22日(水)午後9時から片側交互通行規制を実施いたします。

※悪天候などにより日時が変更となる場合があります。

<発表記者会:酒田記者クラブ、鶴岡記者会>

【 問 合 せ 先 】

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
TEL 0234-27-3331(代) FAX 0234-27-3363

工務第二課長	さかき しんいち 榊 信一	(内線 411)
建設監督官	みかた かずひと 三日田 和仁	(内線 406)

